

区民と区長のタウンミーティング概要

日 時	平成31年1月9日(水) 19時00分から21時00分
会 場	沼袋区民活動センター 洋室2, 3号
テ ー マ	子どもの権利を保障し、子どもにやさしいまちづくり
出席者 区 民	計 33人
区 側	区長 政策室副参事(企画担当) 政策室副参事(基本構想担当) 北部すこやか福祉センター副参事(地域支援担当) 子ども教育部副参事(子ども教育経営担当)
事務局	企画分野職員2人、業務マネジメント改革分野職員1人、子ども教育経営分野職員1人、子ども教育施設分野職員1人、保育園・幼稚園分野職員1人、子ども家庭支援センター職員2人、沼袋区民活動センター職員1人
一 時 保 育	1人
手 話 通 訳	無

テーマ「子どもの権利を保障し、
子どもにやさしいまちづくり」

関係部署 子ども教育経営分野、子ども教育施設分野、保育園・幼稚園分野、子ども家庭支援センター

区長あいさつ

今回はタウンミーティングで初めて、『子どもの権利』という難しいテーマを扱う。そのため、様々な思い入れや意見をお持ちの方が集まってくれたのではないかと。中野区が子育て先進区となるためにも、皆さんから様々なアイデアをいただけたらと思う。

各グループの発表概要

■子どもにとって居心地の良い場所づくりについて

- ・自然の溢れる公園がほしい。
- ・わくわくするような遊具を設置してほしい。
- ・保育園にはきちんと園庭を付けてほしい。
- ・親子でくつろげるような場所があると良い。
- ・少し冒険や挑戦をするような遊びも出来るようなプレイパークがあると良い。
- ・児童館を中高生の居場所としても使えたと良い。
- ・子どもの成長を見守ることが出来る場所がほしい。
- ・キッズプラザと児童館の選択肢があっても良いのではないかと。
- ・子どもの意見を尊重し、やりたいようにできる環境をつくる（例えば現代のコミュニケーションツールであるゲームを児童館内でできるようにする等）ことで、グローバル化の社会に適応できる力が身につくのではないかと。

■子どもの権利の実態について

- ・子どもの権利条約に基づいて区として動いているのは評価できるが、条約の日本批准は平成6年であり現在は平成も終わろうとしている。ちょっと遅すぎないかと。
- ・子どもを枠にはめず、1人ひとりを尊重し、多様性を受け入れる。例えば、女子生徒でも制服でパンツスタイルを選択できるようにするなど。
- ・子どもの権利を守るためには、親の義務について考える必要があるのではないかと。
- ・子どもの貧困問題についてどのように対応していくか。
- ・身体障がい者には手厚くても、知的障がい者には差別をしていないか。私立の幼稚園に知的障がい者の子が入れなかったという話を聞く。
- ・子どもを見守る環境（泣いても良い権利のようなビジョンの策定）や見守る人の育成が不可欠。

■行政の役割について

- ・施設整備等のハード面、子どもや親の地域社会との関わり促進等のソフト面でのサポートをしてほしい。
- ・学校などに頼ることも必要だが、最終的には地域のあたたかさが必要であり協力して支え合うことが大切。行政はそのコーディネーターとして働きかけてほしい。
- ・「なんでもファミサポ（ファミリーサポート）」とよく聞く。ファミサポはありがたいが、プロ（＝行政）のケアも必要ではないかと。
- ・中野区は産後ドゥーラに力を入れていると思うので、これを継続しつつ連携強化により力を入れてほしい。一律15時間制の見直し等改善事項も多いのでは。

■その他

- ・多様な子どもが共存する現代では、子どもに考える力及び発信する力を育ませる必要がある。
- ・子どもに対話の重要性を教えるにあたり、果たして大人はしっかりとした対話を出来ているのか。
- ・親世代の中には、PTAも負担に感じる方がいる。そういった方の居場所をつくるために、子育て仲間等で集まれるようなコミュニティが今後必要である。
- ・中野区には以前、住区協議会があった。タウンミーティングのみならず、そのような地域で話し合える場を設けてほしい。
- ・小中学校の統廃合が進められているが、想定よりも中野区内の子どもの人口は減少していない。統廃合を一度見直すべきではないかと。

発表に対する区長のコメント

■子どもにとって居心地の良い場所づくりについて

- ・子どもにとって居心地の良い場所ということで、具体的にどのような公園や設備が必要かなど意見を聞いていきたいと思っている。
- ・親子でくつろげるような場所については、児童館にどのような機能を持たせるかについて考えていきたい。児童館や高齢者会館が子どもや高齢者のみならず、様々な人が利用できるようにしていきたい。
- ・一概に居場所づくりといっても、色々な人が使えるような役割分担が必要。例えば外国人のお子さん（特に就学前）をどこで受け止めるか。このあたりが課題となる。
- ・キッズプラザは現状小学校低学年しか利用しておらず、学年が上がるにつれて近所のフリースペースなどで遊んでいる。多様な子どもの居場所を作っていく必要がある。
- ・中高生の居場所づくりとして、たとえば杉並区には『ゆう杉並』という青少年施設がある。この場所はキラキラした中高生も、不登校の子も利用している。このような施設を中野区内でどのように作っていくか考えていきたい。

■子どもの権利の実態について

- ・子どもの権利にかかる区の施策はこれからとなっている。周回遅れの状況となっていることは承知していて、これから対話重視で進めていく。
- ・子どもの多様性を受け止めることは重要であると考え。制服については実際に中学校から要望が出ている。
- ・親の義務と子どもの権利の関係について、仮に中野区で条例などを作るのであれば必ず議論になるところである。ここについてもしっかり考えていく必要がある。
- ・貧困家庭の実態が現状では不明。そのため、区では来年度『子どもと子育て家庭を対象とした実態調査』を実施することとしている。これを踏まえて、必要な施策に優先順位をもって取り組んでいく。
- ・現在2か所ある区立幼稚園には障がいを持った子どもが半分くらいいる。これは障がいをもった子どもが私立幼稚園に入れない現状を示している。しかし区立幼稚園で障がいをもった子を全て受け入れることは困難であるとともに、区立か私立か選択の余地があるような環境を作っていかなければならない。

■行政の役割について

- ・居場所づくり等のハード面、コーディネーター等のソフト面でのサポートはしなければならないと思っている。区の職員にもコーディネーターする意識付けと人材育成をしなければならない。
- ・地域のあたたかさを大切にすうえで、行政は相談できる環境づくりに取り組む。
- ・なんでもファミサポというのはよく聞く。ファミサポからも里親やドゥーラにつながれば、ドゥーラの15時間制についても話は聞いている。

■その他

- ・子どもに考える力を育ませることは大切であり、また考えをまとめて話す力は社会人にも必要である。このような力は早い段階から培っていく必要がある。
- ・対話は非常に大切だが、それは訓練しないと身に付かない。対話の上手い区民と対話の上手い職員が対話をすることで、より深い議論が出来るようになるのではないかと。職員にもタウンミーティング等このような機会を通して対話の力を身に付けさせていきたい。
- ・住区協議会は地域で話し合う場所として以前設けられていた。時代の変化を通じて、狭いコミュニティをどうまとめていくかは考えなければならない。
- ・区内の子どもの人口は近年微増傾向にあっても、全年代の人口は将来的には減少していくことになる。そのような状況も鑑みて考えていく必要がある。